



高原興産がユニ・チャーム<8113>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ユニ・チャーム<8113>について、高原興産が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、高原興産のユニ・チャーム株式保有比率は、0.00%と5.53%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月1日。